

土壌汚染情報公開台帳

(案件No. 13304)

整理番号	111- 0029	調整年月日・契機	令和6年8月15日 (環境確保条例第116条第1項)		
所在地	(地番)大田区羽田四丁目1番1、1番2、1番5 (住居) 大田区羽田四丁目1番1号				
訂正年月日・契機					
工場又は指定作業場の名称 (土地の改変に係る事業の名称)	京浜急行バス株式会社羽田営業所	面積	619.56※	m <sup>2</sup> (汚染地)	5480.63 m <sup>2</sup> (調査)
汚染状況調査の方法について特筆すべき事項					
当該土地において講じられた健康被害の防止又は 周辺地下水汚染拡大の防止のための措置がある場合は、その内容		立入禁止：鉛及びその化合物 (含有量)			
当該土地に第122条第1項第2号の土壌がある場合は、その旨 (汚染の原因が水面埋立材に由来する場合は、その旨)					
当該土地が第54条第3項第1号に該当する場合は、その旨 (健康被害の恐れがある場合は、その旨)					
当該土地が第55条第3項に該当する場合は、その旨 (埋立地特例に該当する場合は、その旨)					
当該土地が土壌汚染対策法の規定に基づき要措置区域又は 形質変更時要届出区域に指定された区域を含む場合は、その旨		形質変更時要届出区域に指定 (指定年月日：令和6年6月17日 指定番号：指-1493号)			
備考		※ 条例第117条重複のため土地の措置又は改変状況の届出については、東京都環境局「土壌汚染対策法に基づく台帳情報公開システム」にて【指定番号：指-1493号】及び【整理番号：S0328】をご確認ください。			
土壌の汚染状況	報告受理年月日	特定有害物質の種類	適合しない基準項目		汚染状況調査の受託者
	令和6年3月15日	鉛及びその化合物	含有量基準		株式会社フィールド・パートナーズ
	令和6年3月15日	鉛及びその化合物	溶出量基準		株式会社フィールド・パートナーズ
	令和6年3月15日	六価クロム化合物	溶出量基準		株式会社フィールド・パートナーズ

